

共同参画



内閣府

Special Feature 1

特集1 / 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」について

Special Feature 2

特集2 / 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
支援状況等調査の概要



共同参画に寄せて

foreword

性暴力を、なくそう。

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されないことです。その影響は長期にわたることも多くあります。

私は、大臣就任以来、性暴力被害の当事者や支援団体の方々からお話を伺い、被害の実態や深刻さに、心を痛めておりました。性犯罪・性暴力の根絶を求める被害者や関係者の切実な声を正面から受け止め、性暴力被害という理不尽をなくしていくための具体的な政策を、関係者の力を結集して進めていくことが、私に課せられた責務です。

このため、令和2年度から4年度までの3年間で、「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」として、政府の取組を抜本的に強化していくこととしました。そして、その取組方針として、6月11日、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を取りまとめました。性犯罪・性暴力の問題に強力に取り組んでいくための、初めての政策パッケージであり、政府としての決意を示したものです。

本方針には、刑事法の検討はもとより、被害者に寄り添った細やかな支援の一層の充実、加害者対策、生命（いのち）の尊さを学び、性暴力の加害者や被害者や傍観者にならないための教育・啓発の強化などを盛り込みました。「性暴力をなくす」、「二次被害を生まない」、「被害者をしっかりと支援する」。このことを、現場まで浸透するよう、関係機関が連携して、速やかに、集中的に実行していきます。

性暴力を、なくそう。

「性暴力はあってはならない」という認識を社会全体に広げながら、性暴力のない社会、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

国民の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

橋本聖子

Seiko Hashimoto



目次

Contents

Special Feature	特集1		
		「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」について	page 02
Special Feature	特集2		
		性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 支援状況等調査の概要	page 04
Topics	行政施策トピックス1		
		「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査（第5回）」の概要と結果	page 08
Topics	行政施策トピックス2		
		“おとう飯”始めようキャンペーン	page 10
News & Info	ニュース&インフォメーション		
		「地域における男女共同参画推進リーダー研修（オンライン開催）」開催報告	ほか page 12



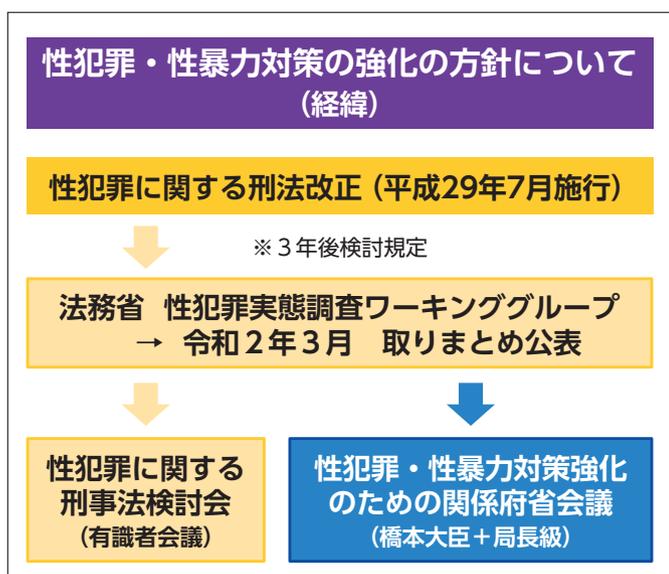
「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」について

内閣府男女共同参画局推進課 暴力対策推進室

1. 経緯

平成29年7月に性犯罪に関する刑法改正が行われましたが、その改正法において施行3年後検討規定が設けられました。これを踏まえ、法務省においてワーキングチームが立ち上げられ、性犯罪の実態等に関する調査を行い、令和2年3月31日にとりまとめが発表されました。

法務省が行ったヒアリングでは、刑法、刑事訴訟法等に関する見直しを求める声に加え、再犯の防止、被害者支援の充実、教育・啓発など幅広い取組を求める声もありました。このため、法務省において「性犯罪に関する刑事法検討会」（有識者会議）が発足（6月4日に第1回を開催）するとともに、性犯罪・性暴力対策全体については、橋本内閣府特命担当大臣（男女共同参画）の下、内閣府・警察庁・法務省・文部科学省・厚生労働省の局長級から構成される「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」を4月2日に立ち上げ、6月11日に、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を取りまとめました。



2. 特徴

今回取りまとめた「強化の方針」には、以下のような特徴があります。

- ①被害当事者、支援者、有識者、地方公共団体等からのヒアリングや意見交換を重ねた上で策定しました。また、ワンストップ支援センター等を視察し、被害者の状況や支援の取組について話を伺いました。



一般社団法人Springの山本潤代表理事から要望書を受け取る
橋本聖子大臣と今井絵理子政務官

- ②「強化の方針」とあわせて、橋本大臣のメッセージを出しました。政府の施策をまとめた文書に加えて、「強化の方針」に込めた大臣の想いや今後の取組への決意を示しています。
- ③政治的にも重要なテーマとなりました。自民党、公明党の提言を受けるとともに、男女共同参画会議において内閣官房長官（議長）から「関係閣僚におかれては、『方針』に基づき、性暴力の根絶、二次被害の防止、被害者に寄り添った支援の充実に、連携してしっかりと取り組んでいただきたい」旨の発言もありました。

政府は、6月11日に、性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定しました。

3. 概要

政府は、令和2年度から4年度までの3年間で、「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」としました。「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」は、その第一歩として、今後の取組方針を示したものです。

刑事法の検討はもとより、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の総合的な対策としており、また、従来にない新たな取組を盛り込んでいきます。

例えば、「ワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査」の結果（次ページ参照）を踏まえたセ

ンターの抜本的強化や、生命（いのち）の尊さを学ぶ教育、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育として、「水着で隠れる部分は見せない、触らせないこと」「デートDV」等を盛り込んでいます。

また、方針の確実な実行に向けて、毎年4月を目途にフォローアップを行うこととしています。

なお、「強化の方針」の決定に合わせて、男女共同参画局HPに、「性犯罪・性暴力対策」のページを設けましたので、ご覧ください。



性犯罪・性暴力対策の強化の方針（概要）

性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度の3年間）

刑事法に関する検討とその結果を踏まえた適切な対処

- 「性犯罪に関する刑事法検討会」における検討
- 児童や障害者など被害者の事情聴取の在り方等の検討

性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる充実

- 専門的プログラムの拡充の検討
- 出所者情報の地方公共団体への提供
- 仮釈放中の性犯罪者等へのGPS機器の装着等の検討

被害申告・相談をしやすい環境の整備

- 被害届の即時受理の徹底
- 二次的被害の防止（女性警察官の配置、研修）
- 警察の性犯罪被害者相談支援
- ワンストップ支援センターにつながるための体制の強化
 - ・全国共通短縮番号の導入、無料化の検討
 - ・SNS相談の通年実施の検討
 - ・夜間休日コールセンターの設置検討
 - ・センター等の増設の検討

切れ目のない手厚い被害者支援の確立

- ワンストップ支援センターと病院等の関係機関の連携強化
- 中長期的な支援（トラウマ対応の専門職育成、福祉との連携）
- 障害者や男性等の多様な被害者支援の充実

教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防

- 生命（いのち）の尊さを学ぶ教育、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育
 - ※「水着で隠れる部分」、SNSの危険、「デートDV」等
- 学校等の相談対応体制の強化
- わいせつ行為を行った教員等の厳正な処分（懲戒免職、告発、教員免許状の管理等の見直し）
- 社会啓発（4月を若年層の性暴力予防月間など）

方針の確実な実行

- 7月に具体的な工程
- 毎年4月にフォローアップ
- 性暴力の実態把握

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 支援状況等調査の概要

内閣府男女共同参画局推進課 暴力対策推進室

1. ワンストップ支援センターとは

「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」(以下、「センター」という)¹は、性犯罪・性暴力の被害に遭われた方に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限り1か所で提供することで、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図ること等を目的としたものであり、各都道府県に置かれています。

2. 調査の概要

センターへの相談件数は伸び続けており、令和元年度は、約4万件に到達しました。性犯罪・性暴力の被害者支援の重要性が高まる中、今後の施策の検討に役立つため、内閣府では、センターにおける支援実態等に関する調査研究を実施しました。

本調査は、内閣府として初めての調査であり、令和元年6月1日から8月31日までに全国のセンターにおいて対応した全ての相談を対象としています。

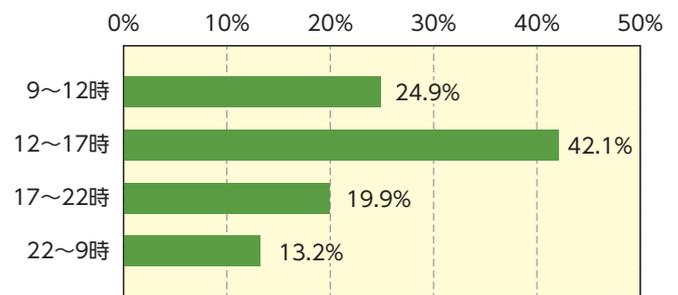
○相談件数

電話相談は延べ7,606件、実人員2,755人、面談は延べ1,600件、実人員818人でした²。また、メール相談を実施しており、かつ調査期間中にメールでの相談があったセンターは12か所ありました。

○相談受付時間帯

電話相談を受け付けた時間帯は、「12～17時」(42.1%)が最も多かったですが、「22時～9時」という夜間の時間帯も13.2%、24時間対応のセンター(20か所)に限ると17.9%であり、夜間の相談対応に対するニーズも一定数あることがうかがえます(図表1)。また、17時から翌朝9時までの相談件数は、全相談件数の3分の1になります。なお、24時間対応のセンターに限れば、相談件数の38.4%と約4割を占めます。

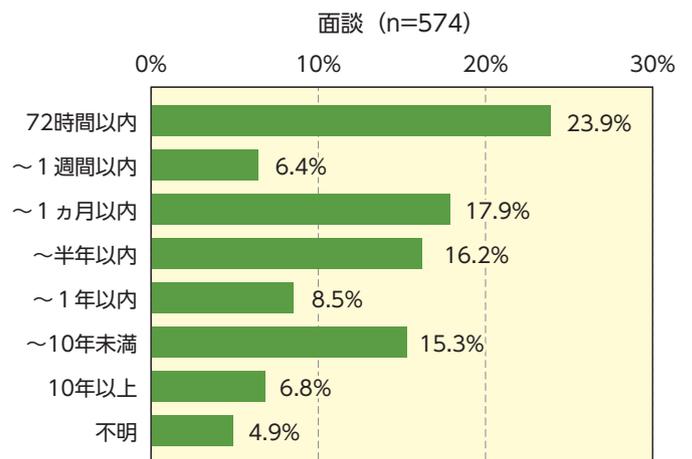
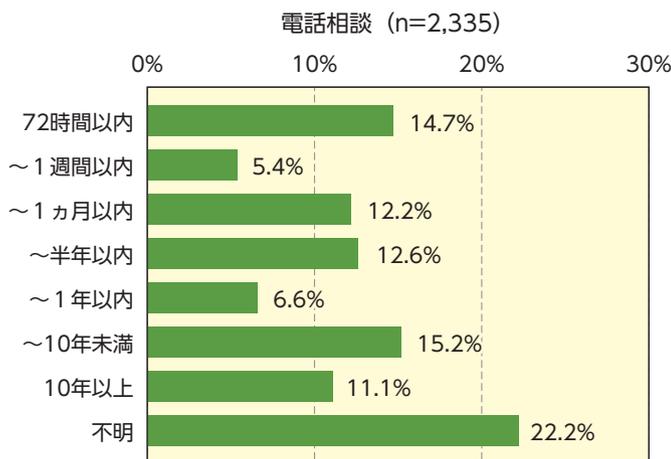
図表1 電話相談受付時間帯 (n=7,493)



○電話相談・面談までの時間

電話相談では、過去の被害(1年以上前)についての相談が26.3%を占めていました。そのうち、「概ね10年以上」も11.1%であり、長期にわたって性暴力の被害に苦しんでいる被害者も多いことがわかります(図表2)。

図表2 電話相談・面談までの時間



また、面談で最も多かったのは「72時間以内」(23.9%)であり、緊急避妊ピルの処方など、急性期における医療支援に対する被害者のニーズがうかがわれます。

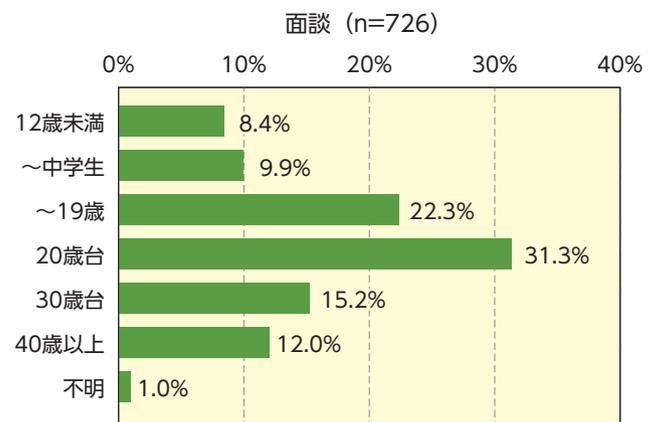
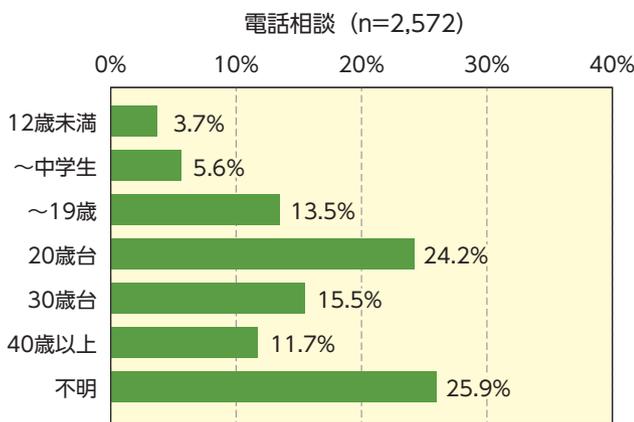
○被害者の性別——男性被害者も約1割

センターに寄せられた電話相談のうち、女性被害者は87.7%、男性被害者は10.4%でした。通常、電話相談から面談に移行しますが、面談のうち、男性被害者が2.2%であったことから、男性はより面談につながりにくいことがうかがえます。

○被害者の年齢——10代以下が約4割

面談では、「20歳台」が31.3%、次いで「中学卒業以上19歳以下」の22.3%、「30歳台」の15.2%となっています。19歳以下の被害者が40.6%と、約4割を10代以下の被害者が占めており、若年層の比率が高いことが確認されました。さらに、中学生以下に限っても、約2割に上っています(図表3)。

図表3 被害者の年齢

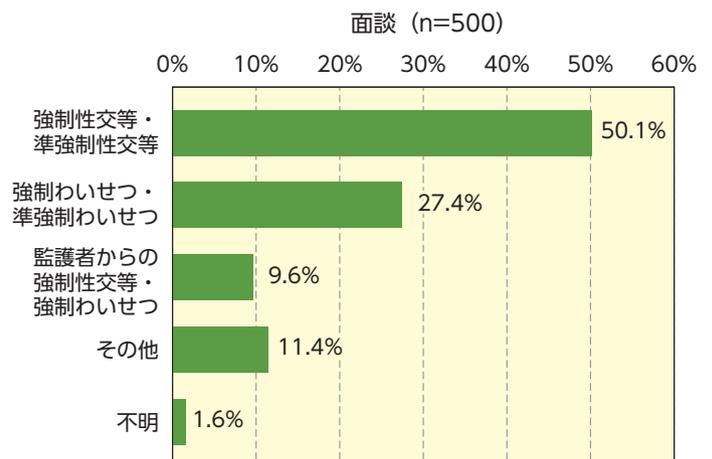
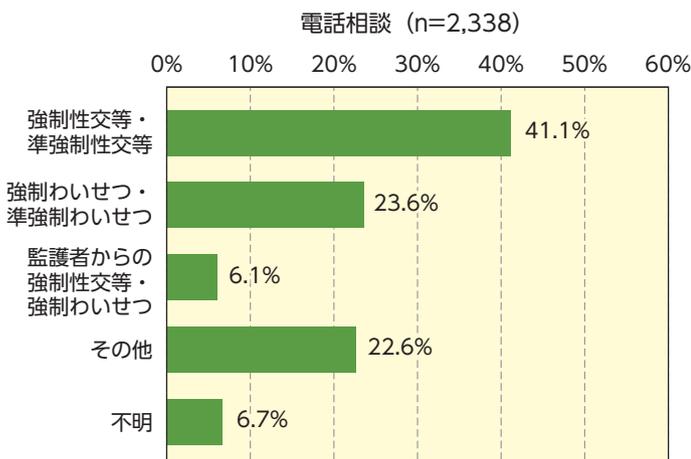


○被害の内容

電話相談、面談ともに「強制性交等・準強制性交等」が最も多くなっており、面談では半数以上を占め

ました(図表4)。また、面談では、「監護者からの強制性交等・強制わいせつ」が約1割(9.6%)に上りました。

図表4 被害の種類



○加害者との関係

——親や家族からの性被害が約2割

電話相談、面談ともに「友人・知人」（電話相談：20.8%、面談：21.8%）が最も多く、次に「職場・バイト先関係者」（同12.2%、14.7%）となっています。

次いで、面談では、「親」³からの被害が13.2%であり、「その他家族・親族」（6.1%）と合わせると約2割に上りました（図表5）。

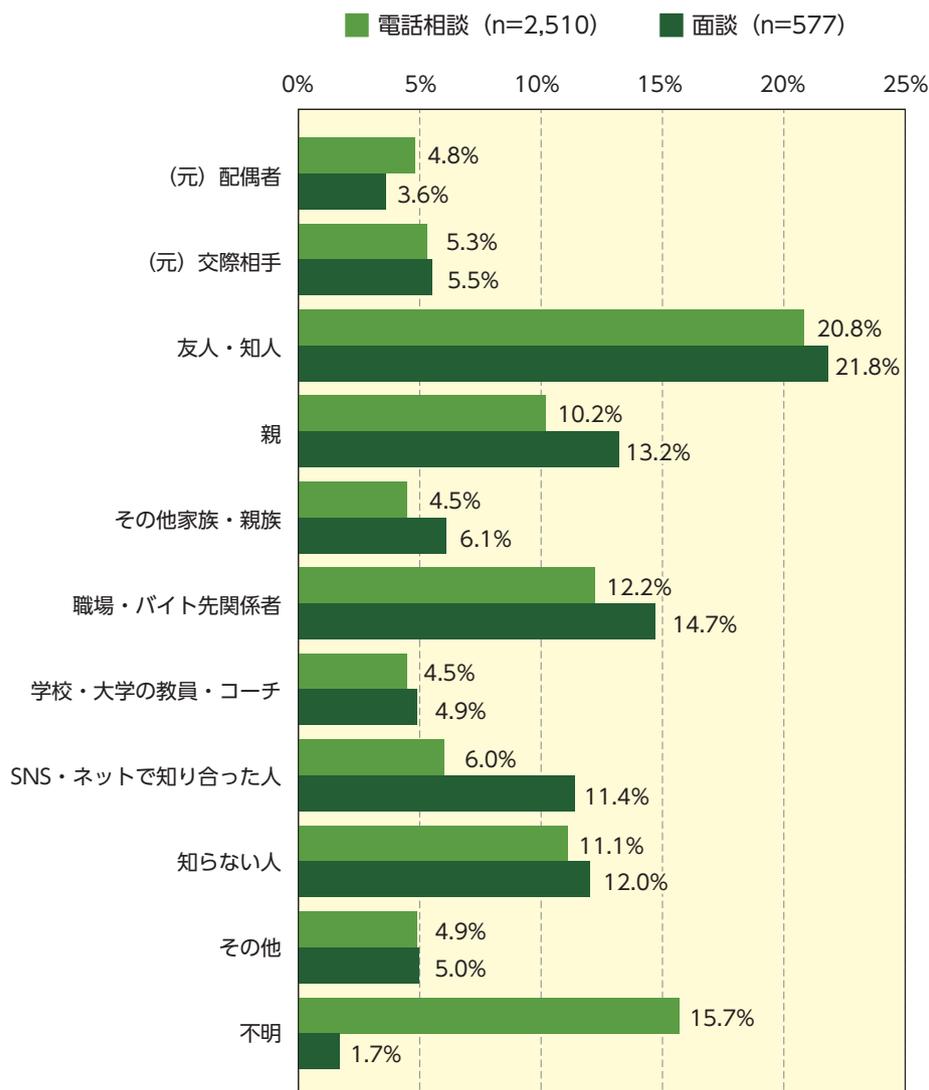
また、「SNS・ネットで知り合った人」は11.4%でした。「監護者からの継続的な暴力によりSNSで居場所を求め、そこでつながった人から被害に遭っている」といった意見もありました。

「知らない人」との回答は12.0%であり、顔見知りによる性暴力被害の割合が高いことが示されています。

○協力病院の数

センターと連携して支援に当たる協力病院は、回答のあった35のセンターで1,244か所、1センターあたり平均で約36か所となっています。多くのセンターが、拠点となる病院あるいは複数の協力病院と連携しながら医療支援にあたっています。

図表5 加害者との関係



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 支援状況等調査の概要

内閣府男女共同参画局推進課 暴力対策推進室

一方で、自由記述欄には、「夜間・休日に受け入れてもらえる病院が少ない」「複数の協力病院が中心部に集中していることで、地理的に医療機関へのアクセスが難しい被害者もいる」といった意見も挙げられており、拠点となる病院を確保すること、加えて地理的なバランスやアクセスを考慮しながら協力病院を増やすことも課題です。

○支援体制の課題

支援員の確保については、30か所のセンターが「支援員のなり手が少ない」という課題を抱えています。支援員の専門性については、センターの半数以上が「ケースをコーディネート（相談者の希望、事案の内容に応じてセンターと専門の支援機関をつなぐ）できる支援員が少ない」「スーパーバイズできる支援員が少ない」という課題を抱えています。また相談員と兼務していない、センターの事務的業務に従事する事務局員が「0名」のセンターが半数以上（57.1%）であり、多くのセンターで相談員が相談対応をしながら事務的な業務もこなしている実態がうかがえます。

夜間・休日の相談対応については、35か所のセンターが「支援員の確保が難しい」という課題を抱えており、24時間365日化に向けた最大の課題は支援員の確保であることがわかります。一方で、「夜間・休日の体制整備の必要性をあまり感じない」は5か所のセンターにとどまり、多くのセンターが夜間・休日の体制整備の必要性を感じていることがうかがわれる結果となりました。

3.

被害者支援の中核としてのセンターの機能強化に向けて

令和2年6月11日に決定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」には、本調査の結果も踏まえて、センターの機能強化によって被害者支援の充実を実現するための取組が盛り込まれています。

被害直後のできるだけ早期に支援につながることを重要ですので、全国共通短縮番号の導入や無料化

の検討、メールやSNS等の多様な相談方法の充実などを進めていきます。また、全国どこでも24時間相談できることが重要である一方で、人材面での課題が非常に大きいことから、国として、夜間休日コールセンターの設置を検討します。併せて、地域における被害者支援の中核的組織としてのセンターの機能強化が必要ですので、センターの体制の充実や地域における関係機関の連携強化を推進していく必要があります。病院をはじめとする関係機関との連携強化、コーディネーターや事務職員の配置、相談員等に対する研修による質の向上等を進めます。

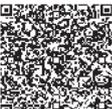
被害に遭われた方が、躊躇なく相談でき、適切な支援に迅速につながるができるよう、引き続き、被害者支援のための取組の充実を進めていきます。

(注)

1. 行政が関与するセンターの一覧は、男女共同参画局WEBサイトに掲載されています。
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html 
2. 設問によって回答対象相談者数が異なる場合があります。
3. 「親」には実親、養親、継親、親の交際相手を含みます。

(備考) 調査実施：株式会社リベルタス・コンサルティング

本調査の詳細は男女共同参画局WEBサイトでご覧になれます。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r02_top.html 

「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査（第5回）」の概要と結果

国立女性教育会館研究国際室

1. 調査の概要

「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」では、平成27年以降、毎年10月に追跡調査を行っており、令和元年に第5回目の調査（入社5年目時点）を実施しました。

この調査は、同一個人に同一質問を繰り返し尋ねる「パネル調査」であり、調査対象者の意識や行動の「変化」を精緻にとらえることが可能です。

■ 調査対象

第1回調査の対象は、協力企業17社に平成27年に入社した新規学卒者（大学・大学院卒）2,137人（女性836人、男性1,301人）。

企業17社は、正社員が3,000人以上（10社）、1,000人以上2,999人以下（4社）、800人以上999人以下（3社）の大企業で、金融業1社、建設業1社、コンサルタント業1社、サービス業7社、商社・卸業1社、通信・ソフト業2社、製造業4社（本社は東京15社、埼玉1社、大阪1社）。

■ 有効回答数・回答率

第5回調査（入社5年目）：726人（女性269人、男性457人） 女性58.0%、男性46.7%

■ 調査方法

WEBアンケート調査

2. 主な結果

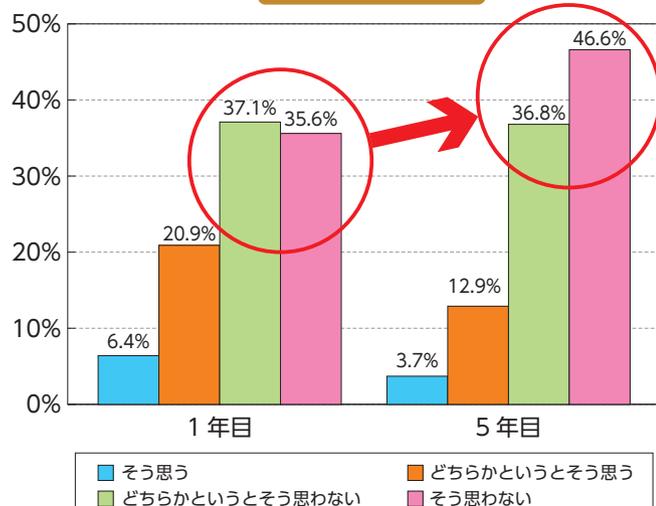
■ 女性の管理職志向と職場環境

（入社1～5年目の全調査の回答者）

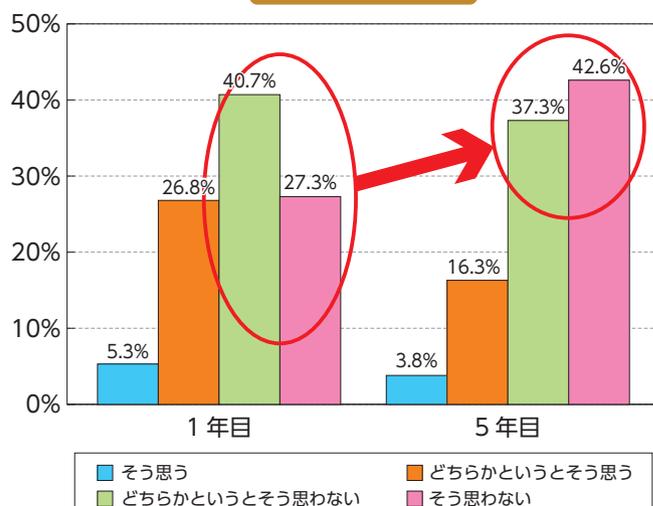
- ①管理職を「目指したい」もしくは「どちらかという目指したい」と回答した人は、男性80.3%に対し、女性44.9%でした（図省略）。第一回調査から一貫して、女性の管理職志向は男性より顕著に低いことが確認されました。
- ②一方、重要な点として、「男性の方がリーダーに向いている」と思う人は、男女ともに少数派です。「リーダーには男性の方が向いている」について「そう思わない」もしくは「どちらかというと思わない」と回答した人は、1年目で男女ともに7割程度、5年目にはさらに増えて8割です。
- ③つまり女性は、「男性の方がリーダーに向いている」と考えているわけではないものの、自分自身が管理職を目指すことには消極的といえます。男性の側も「男性の方が向いている」と思う傾向もなく、女性がリーダーになることを阻んでいるわけではありません。にもかかわらず、女性が管理職を目指そ

【設問】リーダーには女性より男性の方が向いている

女性 (209人)



男性 (326人)



うとしない理由のひとつとして、いまだに女性が管理職を目指しにくい職場環境であることが推測されます。

たとえば管理職志向がない女性は、管理職志向がある女性に比べて「上司はあなたの育成に熱心である」「職場では自分は期待されている」「将来のキャリアにつながる仕事をしている」と感じておらず、「自分からアイデアや企画を提案」している割合も低いことがわかりました(図省略)。また管理職志向がない女性とその理由として最も多くあげたのは、5回の調査を通じて「仕事と家庭の両立が困難になるから」でした。

■ 育児期の理想の働き方

育児期においても、女性の管理職志向は低い一方、育児期の理想の働き方については、男女ともに変化がみられました。

- ・「就学前の子どもがいるときの理想の働きかた」について女性の場合、1年目は「短時間勤務」が1番多い回答でしたが、5年目には「時間の融通がきくフルタイム」に変化しています。男性においても「急な残業もあるフルタイム」や「残業のないフルタイム」が減少し、「時間の融通がきくフルタイム」が全体の約6割へと大きく増加しました。

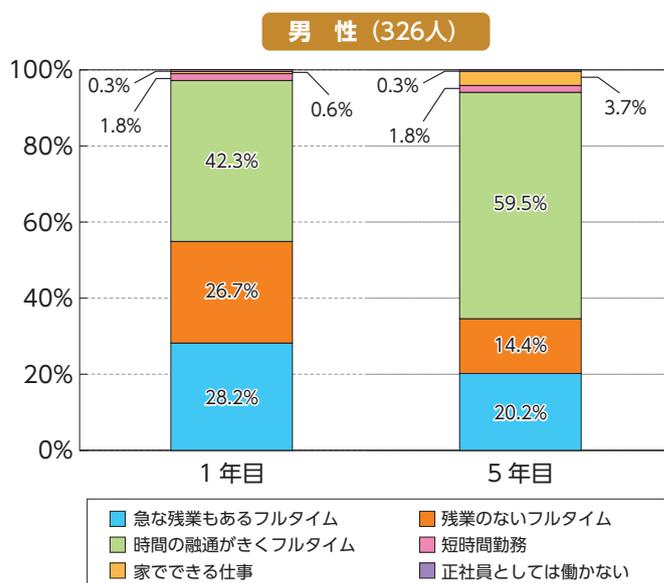
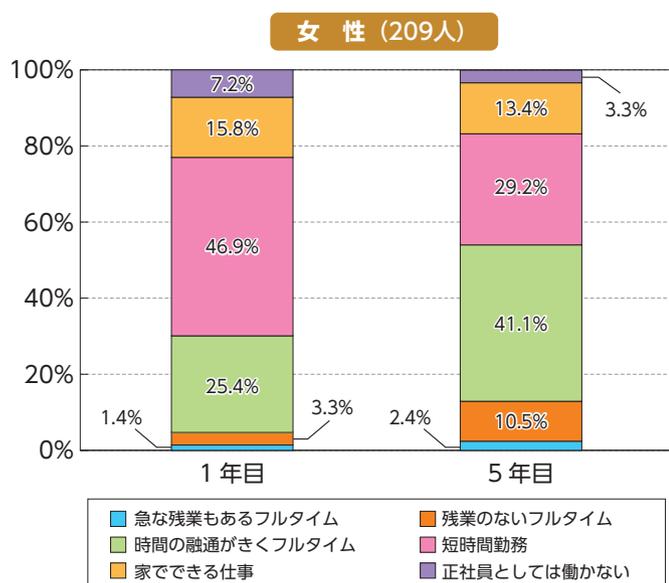
- ・「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たずに育児に専念すべきだ」について、「そう思う」もしくは「どちらかというと思う」と回答した人は、第1回調査では女性44.6%、男性50.4%でした。しかし第5回調査では、女性26.8%、男性28.7%に減っています(図省略)。「家族を経済的に養うのは男性の役割だ」についてのそれも、女性36.3%、男性57.5%(第1回調査)から女性26.1%、男性34.5%(第5回調査)に減少しました(図省略)。ここから、「育児も仕事も夫婦一緒に」という意識が若手社員のなかで高まっていることが推測されます。
- ・このような意識の変化が、男女ともに「時間の融通がきくフルタイム」で育児と仕事を両立したいと考えるようになった一因と考えられます。

※本稿の分析対象は、入社1~5年目のすべての調査に回答した女性209人、男性326人である。このため、本文にある第5回調査(入社5年目)の有効回答数(女性269人、男性457人)より少なくなっている。

※本調査の詳細については、
<https://www.nwec.jp/about/publish/2019/ecdat60000006v2p.html>
 をご覧ください。



【設問】「就学前の子どもがいるとき」の理想の働き方



“おとう飯” 始めようキャンペーン

内閣府男女共同参画局総務課

内閣府男女共同参画局では、平成29年度より、男性の家事・育児等の中でも料理への参加を目的とし、簡単で手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理を“おとう飯”と命名しキャンペーンを実施しています。イベントや季節に応じた料理レシピ『季節の“おとう飯”』や、各都道府県の地元特産品や食材を使った料理レシピ『日本全国の“おとう飯”』を紹介したり、男性の料理参加を促進する「気づき」「あるある」をコンパクトにまとめた『“おとう飯”語録』を発信してきました。

今年度は、これまで以上に“おとう飯”を皆さんに知っていただくために、料理レシピと、心得の動画を制作しました。キャンペーンページにて公開していますので、ぜひチェックしてみてください！

石橋 尊久おとう飯大使にインタビューしました。



おとう飯語録について

令和元年度に、“おとう飯”語録を56個発信しました。中には石橋大使の体験談も書かれていますか。

石橋：「ねむい朝、時間短縮おとう飯」です。我が家では朝ご飯は僕の担当です。僕も妻も仕事に出かけ、娘は小学校、息子は保育園がありますので、朝起きてからやる事だらけで、朝ご飯の準備に大きく時間を使うわけにはいきません。特に冬の朝が辛いです。できるだけ簡単で、時間短縮できて、エネルギーのある朝食を、と心がけています。朝ご飯が手早くできて、家族も美味しそうに完食した時の喜びをこの語録に込めました！



ご友人やご家族はご覧になられましたか。感想を教えてください。

石橋：家族も見てくれていましたが、友人家族が「わかる〜！」とリアクションしてくれたのが嬉しかったです。語録を見て「ウチの家族はね〜」と会話が弾みました！SNSに多く投稿したので、芸人仲間にも広く見てもらえました。「俺もおとう飯やってみよう！」という声も聞くようになりました。本当に嬉しいです。「おとう飯の気づき」があれば、発信したいですね！

おとう飯の心得動画について

“おとう飯”がついに動画になり、歌とダンスができました。耳に残るテンポで、“おとう飯”の心得が歌われていますね。曲を聴かれた感想はいかがでしたか。

石橋：とても爽やかな曲だな〜！と思ったのが第一印象です。いつも“おとう飯”の心得を料理教室の講師をする時にお話しますが、音に乗せて心得を聞くとすごく覚えやすく親しみが湧くので、料理教室の最初に流したいなと思いました。自然と口ずさんで覚えてしまうので良いですね！初めて音源を聴いた時はウチの子供達と一緒にいたのですが、子供達はあっという間に覚えて歌っていました！可愛い曲で大好きです！

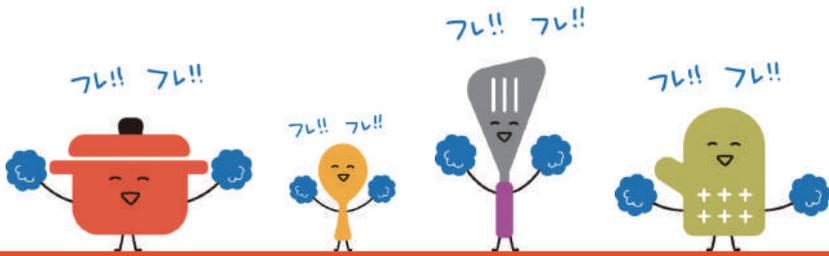
ダンスも素敵ですね。子どもたちのダンスに、石橋大使は時々たじろいでらっしゃいましたが、難しかったですか。

石橋：終始たじろぎっぱなしでした！（笑）明らかに体がついていないのが自分でも分かりましたが、現場の子供達の元気なパワーに背中を押してもらい、何とかギリギリ踊っていたのではないのでしょうか？元々ボックスを踏むのが精一杯で、それだけでもカッコよく踊れたらいいなぁと実は家でこっそり練習していたのです。練習中、娘には「ヒザがちがちだよ〜」と笑われましたが、本番はリクエストに応え必死に頑張りました！



動画のおすすめポイント、撮影の感想を教えてください。

石橋：僕以外はみんな完璧なんです！（笑）特に子供達のあの笑顔を見てほしいです！みんなイキイキとした笑顔で、それだけで癒されます！振り付けもサビの部分は僕が覚えられるくらい簡単ですので、是非みんなで作って欲しいです！「ハッハハ〜ン！」と声を出して踊れば楽しいですよ！身振り手振りを交えて歌って



Report

令和元年度に発信していた「おとう飯語録」や、このたび新たに制作した「おとう飯の心得動画」について、石橋尊久おとう飯大使や、制作関係者にインタビューしました。

踊れば消費カロリーも上がりますので!“おとう飯”を作る前と、食後の運動にもいいですよ!!
何より撮影現場で元気に歌って踊ってくれた子供達に感謝しております! 思ってた以上に子供達が元気で圧倒されておりました! 子供達の元気パワーで、撮影現場が非常にポジティブな空気だったのが印象的です。あの子達が将来おとう飯を作る時には、きっと「おとう飯」の心得」を口ずさんでくれるに違いありません! 楽しみです!

監督: 鴻池 雅人 (K's PROJECT) 氏にインタビューしました。



お玉をマイクに歌う子供達や、石橋大使と子供達の和気あいあいとした様子など、とても楽しそうですね。キッチングッズの応援団も可愛らしく、当局の男性職員も興味津々でした。歌のポイントや、制作にあたってのエピソードなどを教えてください。



鴻池: “おとう飯”の動画制作は、楽しそうな企画をそのまま映像にできるように、覚えやすい振付や「ここはおにぎりを握ってみようね」などわかりやすいイメージで子供達が楽しめる工夫を意識しました。冒頭の呼びかけと締め言葉だけの撮影予定だった石橋大使に、子供達と通して全部踊ってみようかと急なリクエストに応じて、見よう見まねで踊っていただき、より楽しそうな映像にしてくれました。唄や音楽、イラストなどいろんな要素で楽しさを演出しています。家族が楽しめるきっかけに繋がれば嬉しく思います。



鴻池監督は、ご自宅でお料理はされますか?
得意料理はありますか?



鴻池: 料理は好きです。料理をすると無心になれる時間が長かったんだと思います。料理を始めた当初は道具にこだわりましたが、包丁といくつかの道具さえあれば大概のものは作れちゃうので、今は食材を次の料理につなげる事を楽しんでいます。妻に「次はあの料理でしょ?」って予想される程度のレシピ数ですが(笑)。
料理をするようになると季節の旬のものの会話をするように

り、スーパーで季節を感じることも地味に好きです。
得意ってわけではないですが麻婆豆腐は定番料理です。



振付師: RIKIYA先生にインタビューしました。

おにぎりを握るような振りや、棚からお皿を取り出すような振りなど、“おとう飯”要素がたっぷり詰まった振付をありがとうございます。こだわり振付ポイントを教えてください。



RIKIYA: 冒頭のおにぎりを握る所はすごく気に入っています。小さい子から大人まで簡単に真似できると思います。BOXというステップがあるのですが、これも是非覚えて皆さんにもやってほしいです。子役の中にもダンス未経験の子がいて、苦労しながらも楽しく覚えてくれたステップでもあるので真似してほしいです。歌詞の中に「~大丈夫!!」という箇所があるのですが、体を大きく使って「大」を作ったり「丈夫!!」をヒーローっぽくしたりと、振付を考えていて楽しかったし踊ってくれた子役の子たちも可愛くて印象的でした。



RIKIYA先生は、ご自宅でお料理はされますか?
得意料理はありますか?



RIKIYA: 時々ですが料理はします。今だと沢山の時短レシピだったり、SNSで美味しそうな料理のレシピがあるので真似できる料理は作るようにしています。
これが得意!という料理になるにはまだまだ勉強が必要だと思いますが、一番作るのはパスタですね。時間がある時はパスタのために食材と調味料を買いに行くこともあります。

“おとう飯”始めようキャンペーンはコチラ!

<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>



「地域における男女共同参画推進リーダー研修(オンライン開催)」開催報告

5月20日(水)～29日(金)、全国の女性関連施設、地方自治体、団体のリーダー等を対象とした「地域における男女共同参画推進リーダー研修」を開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、オンライン開催で研修を実施しました。

今年度は「取組を加速する地域基盤づくり」をテーマに、男女共同参画推進に役立つ企画力・実践力につながる動画プログラムを提供しました。基調講演には、東京大学名誉教授の大沢真理氏を迎え、地域防災を題材とし、男女共同参画社会の形成がいかに生命と地域の持続性にとって必要不可欠な取組であるのかを学ぶことができました。内閣府や農林水産省からの施策説明や各種講義のほか、特設掲示板を活用した意見交換の場も設けました。パネルディスカッションでは、多様なメディアの特性を生かし、人々の関心を引き起こす方法についてヒントを提供することができました。参加者からは「多くの情報を得ることができ、今後の業務の参考になった」等の感想が寄せられました。



『学校における女性の管理職登用の促進に向けて』刊行

NWEC(国立女性教育会館)では、平成30年度に公表した「学校教員のキャリアと生活に関する調査」の結果をもとに、学校において管理職に占める女性の割合が低い背景について、教員の管理職志向に関わる意識や家庭生活の役割分担とその意識などの観点から解説し、合わせて女性の管理職を増やすことの意義や事例をもとにした取組のポイントをまとめたリーフレットを刊行しました。

学校において、女性は、教員全体に占める割合に比べて管理職に占める割合が低く、学校運営における意思決定過程に十分に参画できていないといえます。学校教育の現場は、教員の方々の働く場であるとともに、次代を担う子供たちが男女共同参画を推進する意識を育む基盤となるとも重要な場といえます。

本冊子を女性の管理職が増えることの意義や学校における働き方改革を進める新たな視点などについて考えるきっかけにいただければ幸いです。

詳細はこちらをご覧ください。

URL <https://www.nwec.jp/about/publish/2019/ecdat600000078yg.html>



『イクメンプロジェクト』の取組を紹介します

厚生労働省では男性の育児休業取得等を契機として、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、『イクメンプロジェクト』を実施しています。本プロジェクトでは、男性の育児と仕事の両立に取り組む企業を表彰する『イクメン企業アワード』や、育児と仕事を両立させている男性からのエピソードを募集する『イクメンスピーチ甲子園』などの取組を通じて、男性の育児休業取得に関する社会的な機運醸成を図っています。また、企業の人事労務担当者向けの研修を実施し、職場における男性育児休業の取得に関する支援を行っています。プロジェクト公式サイトでは、過去の『イクメン企業アワード』や『イクメンスピーチ甲子園』の受賞者の取組やプロジェクト内で作成した研修資料・広報物等の閲覧・ダウンロードが可能となっております。

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



詳細はこちらをご覧ください。

URL <https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>



『国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2020』作成

NWEC(国立女性教育会館)は、人口・世帯、教育、生活時間、労働と所得、健康・安全・社会保障、意思決定、地位指標といった日本社会の様々な分野における女性と男性の状況を示す基本データ(主として政府機関が行った公的統計データ)を基にしたリーフレット『ミニ統計集日本の女性と男性2020』を作成しました。

女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握する事が必要です。世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数(GGGI)2019において、日本の男女格差は153カ国中121位と、過去最低になりました。内閣府・男女共同参画推進連携会議が、各分野における「指導的地位」に女性が占める割合を2020年までに少なくとも30%程度とする目標に対しても、多くの分野で未だ低い状況です。

データに基づいた現状を把握して、男女共同参画社会形成を進めるために、ぜひご活用ください。

リーフレットは英語版もあり、ホームページからダウンロードいただけます。

詳細はこちらをご覧ください。

URL <https://www.nwec.jp/research/statistics.html>



5月に男女局に着任し、6月号より本誌編集に参画しています。コロナ期、だれもがそうであると思いますが、密をさける環境下で編集業務に向き合うのは初めての経験です。“基本テレワーク”で顔を合わすこともなく、メールで内外部と連絡をとり、原稿は共有フォルダ収納し、確認、校了、下版。テレビ番組を視ていると、密を避けながら番組制作をあれこれ苦労して行っているのが垣間見られます。編集業務も多分にもれずこれを機に新たな形態になっていくのでしょうか。Webでの編集会議、適宜メールでのやりとり、原稿の校了、入稿、印刷。最初はどうなることかと思いましたが、やってみると意外と出来るものですね。業務改善がなかなか進まなかったオールドスクール業務を見直す、一つのきっかけとなったのではないのでしょうか。延々と会議室で編集会議を行うのは過去の風景(また昭和の風物詩がなくなります)となり、“新しい業務形態”になっていくのでしょうか。間もなく梅雨明け。今年はずっとは違う気持ちで夏を迎えます。“新しい生活様式”で。どんな夏休みを過ごそうか。

(editor)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
『共同参画』7月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第135号 ◆ 2020年7月10日発行
編集・発行 ◆ 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ◆ 03-5253-2111 (代)
印刷 ◆ 株式会社アイネット
表紙デザイン ◆ エフシージー総合研究所
イラスト ◆ 小松 キリコ

いま、10～20代の若い人たちが性的な被害にあっています。

NO! AV出演強要 JKビジネス

「いい人」だと思っていたのに。



私は「**性的な被害**」を受けました。

したくないことを、
させられました。

まさかそんな人だとは、
思いませんでした。

気づけば追い込まれていて、
とても怖くて、
どうしたらいいか分かりませんでした。

これを人に言うのは怖かったけど、
みんなに知ってほしいんです。

実際に、
こうした性的な
被害が
起きています。



AV出演強要

モデルにならないかと誘われ
て事務所と契約したのに、撮影
現場に行くとアダルトビデオの
出演だった。



JKビジネス

「一緒にお茶するだけ」
「写真撮るだけ」のバイト
と聞いていたのに、客に性
的な行為を強要された。



レイプドラッグ

出された飲み物を飲んだら、
薬が混入されており意識が
なくなった。目がさめると、胸
や下半身を触られていた。

もう、ひとりで悩まないで。相談できる場所があります。

相談窓口など詳しくは **NO! AVJK 政府広報** **検索**



内閣府 / 警察庁 / 消費者庁 / 総務省 / 法務省 / 文部科学省 / 厚生労働省

